

兵庫教育大学



学 報

第241号
平成14年 8月

題字 中洲正堯学長



(関連記事 15ページ掲載)



目 次

学内規則等.....2	・ 連合学校教育学研究科代議委員会
・ 兵庫教育大学講師派遣事業実施要領	・ 海外の協定締結大学校の訪問団が相次いで来学
・ 兵庫教育大学大学院神戸サテライト心理教育 相談室利用細則	・ 平成15年度短期留学推進制度(派遣)説明会 の開催
・ 兵庫教育大学事務局事務分掌細則及び兵庫教 育大学事務局に置く室に関する細則の一部を 改正する細則	・ 留学生が社町奨学金交付式に出席
平成15年度学校教育学部入学者選抜要項.....7	・ やしろ国際交流サロン(第3回)の開催
学事.....12	・ 学長と学生代表との懇談会
・ 奨学寄附金	・ 大学説明会の開催
人事.....12	・ 大学等地域開放特別事業の実施
・ 人事異動	・ 全学レクリエーション「ソフトボール大会」 及び「卓球大会」の実施
諸報.....12	・ 訂正
・ 運営評議会・教授会・学校教育研究科委員会	学内委員会等委員.....16
	主要日誌.....16

- 学 内 規 則 等 -

兵庫教育大学講師派遣事業実施要領

▶ 制定理由

講師派遣事業の円滑な実施を図るため必要な事項を定め、規定を整備するものである。

学長裁定

兵庫教育大学講師派遣事業実施要領を次のように定める。

平成14年 7 月10日

兵庫教育大学長 中 洌 正 堯

兵庫教育大学講師派遣事業実施要領

(趣旨)

第1 本学が有する知的資産を地域に還元し、地域の教育の向上に貢献するとともに、教育実践の場のニーズを的確に把握し、本学の教育実践学の構築に資することを目的とする。

(定義)

第2 この要領において、「講師派遣事業(以下「派遣事業」という。)」とは、学校等からの依頼により、現場の諸課題に対する指導助言や講義等を行う講師を派遣する事業をいう。

(派遣事業への参加者募集)

第3 学長は、毎年度2月末日までに、翌年度の派遣事業への参加者を、本学教員の中から募集する。

(派遣事業参加への申込み)

第4 派遣事業への参加を希望する者は、別記様式により学長に申し出る。

(講師派遣事業一覧の作成)

第5 学長は、講師派遣事業一覧(パンフレット)を作成し、関係機関へ配付する。

(派遣対象)

第6 派遣対象は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校、養護学校の教員、児童生徒、保護者等とし、原則として、学校を単位として開催される学校研修会・教育研修活動等に限定する。

(派遣地域)

第7 派遣地域は、原則として、兵庫県内とする。

(派遣)

第8 学校等からの依頼に基づき、学長は派遣事業に参加する講師の中から、本学の教育・研究に支障がない範囲で適任者を派遣する。

(講師一人当たりの派遣回数)

第9 講師一人当たりの派遣回数は、原則として前期・後期各3回程度を上限とする。

(手当等)

第10 派遣事業に基づく学校等からの派遣依頼に対しては、無償で応じる。

第11 派遣事業は、当該講師の本務として行うものとし、所要の旅費を支給する。

(予算)

第12 学長は、派遣事業に要する経費としてあらかじめ予算を確保する。

(庶務)

第13 派遣事業に関する庶務は地域交流推進センターが処理する。

附 則

1 この要領は、平成14年7月10日から施行する。

2 平成14年度における派遣事業への参加者募集の期限については、第3の規定にかかわらず、平成14年7月31日とする。

別記様式（第4関係）

年度 講師派遣事業参加申込書

年 月 日

兵庫教育大学長 殿

年度講師派遣事業（講演，専門的活動，授業実践，指導方法，及び問題解決の助言等）について，下記のとおり参加を申し込みます。

講座・センター名 _____
氏 名 _____
電 話（内線） _____

分 野	対 象			題 目	要望， 条件等
	学 校 教 員	児童・ 生徒等	保 護 者		
(1)学校（学級）運 営・経営関係	幼，小，中，高， 養護，その他 ()				
(2)生徒指導関係	幼，小，中，高， 養護，その他 ()				
(3)教育評価関係	幼，小，中，高， 養護，その他 ()				
(4)総合的な学習の 時間関係	幼，小，中，高， 養護，その他 ()				
(5)教科内容関係	幼，小，中，高， 養護，その他 ()				
(6)教科指導関係 (教科名)	幼，小，中，高， 養護，その他 ()				
(7)その他 (分野名)	幼，小，中，高， 養護，その他 ()				

- 注 1 「分野」の欄は，可能と思われる番号に○印（いくつでも可）をつけてください。
2 「対象」の欄は，可能と思われる校種又は欄に○印（いくつでも可）をつけてください。
3 「題目」の欄は，学校教員，児童・生徒等，保護者にとって分かりやすい表現にしてください。
4 「要望・条件等」の欄は，実施に向けて要望又は条件などがありましたら，ご記入ください。
5 この申込書は， 年 月 日（ ）までに， へ提出してください。

兵庫教育大学大学院神戸サテライト心理教育相談室利用細則

▶ 制定理由

大学院神戸サテライト心理教育相談室の利用に関し必要な事項を定めるため，規定を整備するものである。

学長裁定

兵庫教育大学大学院神戸サテライト心理教育相談室利用細則を次のように定める。

平成14年7月22日

兵庫教育大学長 中 洌 正 堯

兵庫教育大学大学院神戸サテライト心理教育相談室利用細則

(趣旨)

第1条 この細則は、兵庫教育大学大学院神戸サテライト心理教育相談室規程(平成14年規程第2号。以下「相談室規程」という。)第9条の規定に基づき、大学院神戸サテライト心理教育相談室(以下「相談室」という。)の利用について、必要な事項を定める。

(利用できる者の範囲)

第2条 相談室の施設、設備及び備品等(以下「相談室施設等」という。)を利用できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本学の職員
- (2) 本学の学生
- (3) その他大学院神戸サテライト心理教育相談室長(以下「室長」という。)が許可した者

(利用日時)

第3条 相談室施設等を利用できる日時は、8月を除く月曜日から金曜日(ただし、学校法人パルモア学院の休業日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)までの14時から21時40分までとする。

2 室長は、必要があると認めるときは、前項に規定する利用できる日及び時間を変更することができる。

(登録手続等)

第4条 本学の職員が相談室施設等を利用し、心理臨床に関わる相談活動(以下「相談活動」という。)に従事する場合又は本学の学生が相談活動に関する教育訓練を受ける場合は、別記第1号様式による兵庫教育大学大学院神戸サテライト心理教育相談室相談活動従事者等登録申請書を室長に提出し、許可を得なければならない。ただし、相談室規程第6条及び第7条に規定する相談員及び協力相談員は、この手続を要しない。

2 室長は、前項の申請が適当であると認めた場合は、相談活動従事者等として登録し、その結果を別記第2号様式により通知しなければならない。

3 第1項において、登録申請しようとする者が本学の学生の場合は、あらかじめ指導教官及び相談員の承認を得なければならない。

4 第2項に定める登録の有効期間は、登録を受けた年度内とし、更新を妨げない。

(利用手続等)

第5条 第2条に規定する者が相談室施設等を利用する場合は、別記第3号様式による兵庫教育大学大学院神戸サテライト心理教育相談室施設等利用願を原則として利用予定日の3日前までに室長に提出し、許可を得なければならない。

(目的外利用)

第6条 室長が支障がないと判断した場合は、相談室施設等の目的外での利用を許可することができる。

2 目的外利用が夜間クラスの授業による場合は、第5条に規定する利用手続を要しない。

(利用許可の取消し等)

第7条 室長は、第5条の規定により利用許可を得た者(以下「利用者」という。)がこの細則に違反する行為を行ったとき、又は相談室の運営上支障があると認めるときは、その利用の許可を取消し、又はその利用を中止させることができる。

(施設等保全の義務)

第8条 利用者は、相談室施設等を常に良好な状態に保つよう努めなければならない。

2 相談室の設備及び備品等を当該施設外で使用することは、原則として認めないこととする。

(利用者の負担)

第9条 利用者は、利用に係る消耗品等の経費を負担しなければならない。

(損害賠償等)

第10条 利用者は、故意又は過失により相談室施設等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、直ちにその状況を届け出るとともに、原状回復に必要な費用を弁償しなければならない。

附 則

この細則は、平成14年7月22日から施行する。

別記第1号様式(第4条関係)

兵庫教育大学大学院神戸サテライト心理教育相談室 相談活動従事者等登録申請書		
年 月 日		
兵庫教育大学大学院神戸サテライト 心理教育相談室長 殿		
兵庫教育大学大学院神戸サテライト心理教育相談室利用細則に 基づき下記のとおり申請します。		
記		
申請区分	申 請 者	
本学職員	所 属	講座等
	フリガナ 氏 名	
本学学生	所 属	専攻(修) コース
	学籍番号 フリガナ 氏 名	-----
上記以外	所 属	
	フリガナ 氏 名	
専門分野		
利用目的・ 内容		
申請者が本学学生の場合は、次の者の承認(第4条第3 項関係)を得ること。		
指導教官	氏 名	印
相談員	氏 名	印
(注)申請者の氏名欄については、記名押印又は署名(自筆) のいずれかとする。		

別記第2号様式(第4条関係)

(表)

兵庫教育大学大学院神戸サテライト心理教育相談室 相談活動従事者等登録許可書		
年 月 日		
兵庫教育大学大学院神戸サテライト 心理教育相談室長		
兵庫教育大学大学院神戸サテライト心理教育相談室利用細則に基 づく下記のとおり許可します。		
記		
区 分	登 録 者	
本学職員	所 属	
	フリガナ 氏 名	
本学学生	所 属	
	学籍番号 フリガナ 氏 名	-----
上記以外	所 属	
	フリガナ 氏 名	
専門分野		
利用目的・ 内容		
登録有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
別記の事項を遵守すること。		

(裏)

別記
遵守事項
1 登録を許可された者は、来談者の基本的人権を尊重し、 秘密保持等の責任をもつこと。
2 登録を許可された者が、相談活動を行う場合は、室長 に経過及び中断、終結の報告をすること。
3 本学学生が相談活動を行う場合は、相談員又は協力相 談員の指導のもとに行うこと。

別記第3号様式(第5条関係)

(表)

兵庫教育大学大学院神戸サテライト心理教育相談室 施設等利用願	
兵庫教育大学大学院神戸サテライト 心理教育相談室長 殿	
利用申請者 所 属 氏 名 連 絡 先 電話()	
下記のとおり兵庫教育大学大学院神戸サテライト心理教育相談室 の施設等を利用したいので許可願います。	
記	
利用を希望 する施設等	面接室 面接室 面接室 面接室 (兼観察室) ブレイルーム ブレイルーム 備品()
利用目的等	利用目的 相談活動・その他() 相談活動 の種類 来談者の 主訴等
利用日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
利用人数	名
利用責任者	氏 名 連 絡 先 電話()
備 考	許可の条件 別記のとおり (注) 利用申請者の氏名欄については、記名押印又は署名(自筆) のいずれかとすること。

(裏)

別記
1 利用者は、相談室施設等を常に良好な状態に保つよう努 めなければならない。
2 利用者が相談室の設備及び備品等を当該施設外で使用す ることは、原則として認めないこととする。
3 利用者は、利用に関わる消耗品等の経費を負担しなけれ ばならない。
4 利用者は、故意又は過失により、相談室施設等を汚損し、 損傷し、又は滅失したときは、直ちにその状況を届けると ともに、原状回復に必要な費用を弁償しなければならない。

兵庫教育大学事務局事務分掌細則及び兵庫教育大学事務局に置く室に関する細則の一部を改正する細則

▶改正理由

事務組織の改編に伴い、所要の改正を行うものである。

細則第5号

兵庫教育大学事務局事務分掌細則及び兵庫教育大学事務局に置く室に関する細則の一部を改正する細則を次のように定める。

平成14年7月30日

兵庫教育大学長 中 洌 正 堯

兵庫教育大学事務局事務分掌細則及び兵庫教育大学事務局に置く室に関する細則の一部を改正する細則

第1条 兵庫教育大学事務局事務分掌細則(昭和57年細則第4号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「専門員」の後に「, 大学改革情報担当」を加え、同条中第10項を第11号とし、第3項から第9項までを1号ずつ繰り下げ、第2項の次に次の1項を加える。

3 大学改革情報担当の専門職員は、次の事務をつかさどる。

- (1) 大学改革に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (2) 大学改革に関する調査の実施及び結果の分析に関すること。
- (3) 大学改革に関する情報の提供に関すること。
- (4) その他課の所掌事務で、上司の命を受けて行う特定の事項に関すること。

第2条 兵庫教育大学事務局に置く室に関する細則(平成2年細則第2号)の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「広報・連携担当の専門職員及び」を「大学改革情報担当及び広報・連携担当の専門職員の事務並びに」に改める。

附 則

この細則は、平成14年8月1日から施行する。

- 平成15年度学校教育学部入学者選抜要項 -

平成15年度学校教育学部入学者選抜要項を7月8日に公表し、各都道府県教育委員会等へ通知した。その概要は次のとおりである。

第1 入学定員

学 部	課 程	入学定員	募 集 人 員		備 考
学校教育学部	初等教育教員養成課程	160人	前期日程	80人	(1) 前期日程の募集人員には帰国子女特別選抜の募集人員(若干人)を含む。 (2) 私費外国人留学生特別選抜の募集人員は、入学定員に含まない。
			後期日程	26人	
			推薦入学	54人	
			帰国子女特別選抜	若干人	
			私費外国人留学生特別選抜	若干人	

(注) 本学の課程には、学校教育専修60人(学校教育系コース, 幼年教育系コース, 教育臨床系コース)及び教科・領域教育専修100人(言語系コース, 社会系コース, 自然系コース, (数学分野・理科分野), 芸術系コース(音楽分野・美術分野), 生活・健康系コース(保健体育分野・家庭分野), 総合学習系コース)があります。「推薦入学」以外の選抜により入学した者は、入学時に、本人の志願及び入試成績により、学校教育専修、または教科・領域教育専修のいずれかの専修に所属することとなります。また、上記2専修の各コース(分野)への所属については、入学後に説明会が開催され、所属決定が行われます。

第2 入学者選抜方法

学校教育学部初等教育教員養成課程の入学者選抜は、次の方法によるものとします。

- (1) 個別学力検査等による選抜(前期日程・後期日程)
- (2) 推薦による選抜
- (3) 帰国子女特別選抜
- (4) 私費外国人留学生特別選抜

第3 個別学力検査等による選抜

1 出願資格

次のいずれかに該当し、かつ、次表により平成15年度大学入試センター試験の5教科6科目を受験した者とします。

なお、大学入試センター試験の前年度成績の利用は行いません。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者及び平成15年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び15年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第69条の規定により、高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成15年3月31日までにこれに該当する見込みの者

教 科	科 目
国 語	国 , 国 ・ から1科目
地理歴史 公 民	世A , 世B , 日A , 日B , 地理A , 地理B 現社 , 倫 , 政経 } から1科目
数 学	「数 , 数 ・ 数Aから1科目」及び「数 , 数 ・ 数B , 工 , 簿 , 情報から1科目」 計2科目
理 科	総理 , 物A , 物B , 生A , 生B , 化A , 化B , 地学A , 地学Bから1科目
外 国 語	英 , 独 , 仏 , 中 , 韓から1科目

2 選抜方法

〔前期日程〕

(1) 大学入試センター試験，個別学力検査等の成績，調査書の内容及び健康診断の結果を総合して，入学者を選抜します。

(2) 個別学力検査等は，次によるものとします。

ア 小論文

初等教育教員となるのにふさわしい資質と能力をみるため，次に示す2種類の小論文を課します。

小論文A - 主として文章を読み，その内容について論述します。

小論文B - 主として自然現象にかかわる資料，図，表等を理解し，その内容について論述します。

イ 実技による検査

初等教育教員となるのにふさわしい感覚，表現，運動の基礎力をみるため，音楽，美術，体育についての検査を実施します。この検査は，特別に受験準備を要するものではありません。

(3) 大学入試センター試験，個別学力検査等の配点比率は，8：4とします。

配点内訳は，次のとおりです。

大学入試センター試験						個別学力検査等							
国語	地理歴史 又は 公民	数学	理科	外国語	計	小論文			実技による検査				計
						小論文A	小論文B	小計	音楽	美術	体育	小計	
200	100	200	100	200	800	150	150	300	30	30	40	100	400

(4) 大学入試センター試験の「地理歴史」及び「公民」を2教科とも，また「理科」を2科目受験している場合，それぞれ高得点の科目の成績を用います。

〔後期日程〕

(1) 大学入試センター試験，個別学力検査等の成績，調査書の内容及び健康診断の結果を総合して，入学者を選抜します。

(2) 個別学力検査等は，次によるものとします。

ア 個別学力検査及び実技試験

国語，地理歴史，公民，数学，理科，外国語及び実技(音楽，美術又は体育から一つ)から1教科選択することとし，国語，地理歴史，公民，数学，理科又は外国語を選択する者については，大学入試センター試験の成績を用います。(地理歴史，公民及び理科については，200点満点に換算します。)

実技を選択する者については，音楽，美術又は体育についての実技試験を実施します。

イ 面接

面接においては，初等教育教員となるのにふさわしい適性，資質，意欲，態度をみるものとします。

(3) 大学入試センター試験，個別学力検査等の配点比率は，8：3とします。

配点内訳は，次のとおりです。

大学入試センター試験						個別学力検査等									
国語	地理歴史 又は 公民	数学	理科	外国語	計	国語	地理歴史 又は 公民	数学	理科	外国語	実技試験			面接	計
											音楽	美術	体育		
200	100	200	100	200	800	200								100	300

(4) 大学入試センター試験の「地理歴史」及び「公民」を2教科とも，また「理科」を2科目受験している場合，それぞれ高得点の科目の成績を用います。

第 4 推薦による選抜

1 出願資格及び推薦要件

高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者及び平成15年3月卒業見込みの者で、次の各号に該当する者です。

- (1) 出身高等学校もしくは中等教育学校長が、初等教育教員となるのにふさわしい資質、適性、意欲等を有する者として、責任をもって推薦する者
- (2) 学習成績の全体の評定平均値が3.8以上の者
- (3) 合格した場合は、入学することを確約できる者
- (4) 次表により平成15年度大学入試センター試験の3教科3科目を受験する者

教科	科目
国語	国語、外国語から1科目
数学	数学Ⅰ、数学Ⅱ・数A、数学Ⅲ、数学Ⅳ・数B、工簿、情報から1科目
外国語	英、独、仏、中、韓から1科目

2 選抜方法

- (1) 出身高等学校もしくは中等教育学校長の推薦に基づき、大学入試センター試験の成績及び調査書の内容、面接の成績、健康診断の結果を総合して、各専修のコース(分野)ごとに入学者を選抜します。専修別の募集人員は、次表のとおりです。

専修名	専修のコース(分野)名		募集人員	
学校教育専修	学校教育系コース		18人 (各コース6人を目安とする)	
	幼年教育系コース			
	教育臨床系コース			
教科・領域教育専修	言語系コース		36人 (各コース(分野)4人を目安とする)	
	社会系コース			
	自然系コース	(数学分野)		
		(理科分野)		
	芸術系コース	(音楽分野)		
		(美術分野)		
	生活・健康系コース	(保健体育分野)		
(家庭分野)				
総合学習系コース				

- (2) 大学入試センター試験の成績により、3つにグループ分けを行います。

なお、大学入試センター試験の成績は、グループ分けのみに用いることとし、全国平均点(選抜に課している3教科300点満点)を基準とします。

国語	数学	外国語	計
100	100	100	300

* 大学入試センター試験の「国語」及び「外国語」の成績については、100点満点に換算します。なお、「数学」を2科目受験している場合、高得点の科目の成績を用います。

- (3) 面接においては、出願時に自己推薦書の提出をもとめ、それを参照して、初等教育教員となるのにふさわしい知識、適性、資質、意欲、態度をみるものとします。

なお、面接の成績が30%に満たない場合には、不合格となることがあります。

- (4) 調査書及び面接の成績の配点比率は 1 : 5 とします。

配点内訳は、次のとおりです。

調査書	面接	計
50	250	300

第 5 帰国子女特別選抜

1 出願資格

日本の国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者で、保護者の海外勤務等やむを得ない事情により海外に在留し、外国の学校教育を受け、次のいずれかに該当する者です。

- (1) 外国において、学校教育における12年の課程(日本における通常の課程による学校教育期間を含む。)を平成13年4月1日から平成15年3月31日までに卒業(修了)した者及び卒業(修了)見込みの者。ただし、外国において最終の学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けていることが必要です。

なお、外国に設置されたものであっても、日本の学校教育に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間は外国において学校教育を受けたものとみなしません。

- (2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格を平成13年1月から平成14年12月までに授与された者で、平成15年3月31日までに18歳に達するもの
 (3) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を平成13年1月から平成14年12月までに授与された者で、平成15年3月31日までに18歳に達するもの
 (4) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を平成13年1月から平成14年12月までに授与された者で、平成15年3月31日までに18歳に達するもの

2 選抜方法

大学入試センター試験を免除し、次に示す小論文、面接、実技による検査の成績、最終学校の成績及び健康診断の結果を総合して、入学者を選抜します。

(1) 小論文

初等教育教員となるのにふさわしい資質と能力をみるため、次に示す2種類の小論文を課します。

小論文A - 主として文章を読み、その内容について論述します。

小論文B - 主として自然現象にかかわる資料、図、表等を理解し、その内容について論述します。

(2) 面接

面接においては、初等教育教員となるのにふさわしい知識、適性、資質、意欲、態度をみるものとします。

(3) 実技による検査

初等教育教員となるのにふさわしい感覚、表現、運動の基礎力をみるため、音楽、美術、体育についての検査を実施します。この検査は、特別に受験準備を要するものではありません。

- (4) 小論文、面接及び実技による検査の配点比率は、3 : 2 : 1 とします。

配点内訳は、次のとおりです。

小論文			面接	実技による検査			
小論文A	小論文B	計		音楽	美術	体育	計
150	150	300	200	30	30	40	100

第6 私費外国人留学生特別選抜

1 出願資格

日本の国籍を有しない者で、次のいずれかに該当し、財団法人日本国際教育協会が11月に実施する「平成14年度日本留学試験（日本語又は英語による出題、文系又は理系）」の全教科を受験していることが必要です。

- (1) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び平成15年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (2) スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、平成15年3月31日までに18歳に達するもの
- (3) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で平成15年3月31日までに18歳に達するもの
- (4) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成15年3月31日までに18歳に達するもの

2 選抜方法

- (1) 「平成14年度日本留学試験」の成績、最終学校の成績及び次に示す本学の実施する面接並びに健康診断の結果を総合して、入学者を選抜します。
- (2) 面接においては、初等教育教員となるのにふさわしい知識、適性、資質、意欲、態度及び本学の教育課程を履修するのに必要な英語能力をみるものとします。
- (3) 日本留学試験（11月実施分の成績）及び面接の配点比率は8：2とします。
配点内訳は、次のとおりです。

日本留学試験	面接
800	200

第7 身体に障害を有する者の出願

身体に障害を有する者(学校教育法施行令第22条の3に定める身体障害の程度)で、受験及び修学上の特別な配慮を必要とするものは、原則として、平成14年12月13日(金)までに本学に申し出てください。

ただし、体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で、大学入試センター試験で「代筆解答」を希望し、本学に入学を志望するものは、大学入試センター試験出願以前のできるだけ早い時期に本学に申し出てください。

第8 入学者選抜に関する細目の発表

募集人員、出願期日、選抜期日、試験場、出願手続、その他出願に必要な事項を記載した入学者選抜に関する細目は、平成14年11月上旬(予定)に「学生募集要項」により公表します。

- 学 事 -

奨学寄附金

寄附申込者	研究担当者	寄附の目的	金額(千円)
生活・健康系教育講座 助教授 西岡伸紀	生活・健康系教育講座 助教授 西岡伸紀	西岡伸紀に対する研究助成(財団法人兵庫県健康財団「平成14年度健康ひょうご21県民運動実践活動等助成金」からの研究助成)	245
附属小学校教育後援会 会長 磯貝匡仁		兵庫教育大学学校教育学部附属小学校の教育研究の振興・充実等のため	2,000

- 人 事 -

人事異動

(学部等)

年月日	発令事項	新官職等	氏名	旧官職等
14. 8. 1	採用	学校教育学部講師 (社会系教育講座)	首藤明和	

(事務局)

年月日	発令事項	新官職等	氏名	旧官職等
14. 8. 1	配置換	総務部庶務課企画法規係員	長 畠 孝 治	教務部教務課 学校教育研究センター係員
"	昇任	総務部庶務課 専門職員(大学改革情報担当)	小 山 直 樹	総務部庶務課企画法規係主任
"	"	総務部庶務課研究協力係主任 (自然,生活・健康棟)	西 村 明	総務部庶務課研究協力係員 (自然,生活・健康棟)
"	採用	総務部庶務課企画法規係 事務補佐員	藤 本 智 子	
"	"	総務部庶務課研究協力係 事務補佐員(発達心理臨床研究センター)	藤 原 み さ	

- 諸 報 -

運営評議会

第5回 平成14年7月10日(水)

(議題)

- 1 「兵庫教育大学国立大学法人化に関する基本方針(検討すべき基本的事項)」について
- 2 大学評価・学位授与機構が行う大学評価への対応について
- 3 地域貢献特別支援事業計画について
- 4 講師派遣事業の実施について
- 5 教員の選考開始について

6 奨学寄附金の受入れについて

7 第21回大学祭(嬉望祭)の実施について

第6回 平成14年7月24日(水)

(議題)

- 1 兵庫教育大学21世紀新構想大学プラン(案)について
- 2 大学院修士課程入学者の確保策について

教授会

第4回 平成14年7月10日(水)

(議題)

- 1 教員の選考について
- 2 教員選考委員会の設置について
- 3 平成14年度学校教育学部授業科目担当
教官の追加等について
- 4 学部学生の休学について
- 5 特別聴講学生の入学について

学校教育研究科委員会

第4回 平成14年7月10日(水)

(議題)

- 1 平成15年度大学院学校教育研究科授業科
目の新設改廃等について
- 2 平成15年度大学院学校教育研究科開設授
業科目等について
- 3 大学院学校教育研究科担当の認定について
- 4 学位論文審査委員会の設置について
- 5 協定に基づく特別聴講学生について
- 6 平成14年度大学推薦による国費外国人留
学生(研究留学生)の受入れについて
- 7 平成14年度国費外国人留学生(教員研修
留学生)の受入れについて
- 8 大学院学校教育研究科に係る入試情報開
示の実施方法について

連合学校教育学研究科代議委員会

第3回 平成14年7月3日(水)

(議題)

- 1 研究科教官資格審査委員会の設置につ
いて
- 2 論文提出による博士の学位論文審査委
員会の設置について
- 3 フレックスタイム・カリキュラム制度
の見直しについて
- 4 博士候補認定試験・試験委員について
- 5 平成15年度学生募集要項について
- 6 授業科目の英文表記について

海外の協定締結大学校の訪問団が相次いで来学
本学では、7月1日(月)に学术交流協定(学

生交流の覚書き)を締結している韓国大邱教育大
学校より現在留学中の留学生の状況視察及び学生
交流のさらなる充実を願って、Choi, Young Nam
教授他2人による表敬訪問があった。

一行は学長表敬の後、同大学における留学生活
の現状について報告を受け、今後の交流について、
予定時間を超えて意見交換を行った。懇談会に出
席した留学生は母校の先生と久々に対面し、感激
のあまり涙ぐむ者もいた。

また、翌7月2日(火)にはHUMAP留学生交流
推進制度により学生交流の覚書きを締結している
中国海南師範学院の黄良乙副学長他12人の訪問が
あり、こちらも予定を越えて学生交流についての
意見交換を行った。



平成15年度短期留学推進制度(派遣)説明会
の開催

来年度の短期留学推進制度(派遣)説明会を7
月3日(水)15時から嬉野会館多目的ホールにお
いて開催した。

この制度は、協定を締結している諸外国の大学
へ学生を派遣する場合、(財)日本国際教育協会
の支援をうけることにより、交流の一層の拡充を
図り、相互の教育・研究水準の向上に資するとと
もに、相互理解と友好親善を増進することを目的
とするものである。

本学では、ウィスコンシン大学オークレア校(ア
メリカ合衆国)とソウル教育大学(韓国)に派遣
実績がある。

当日は、事務局の説明の後、ウィスコンシン大
学オークレア校に留学経験のある鈴木正敏助教授

(学校教育研究センター)より体験談と留学に当たっての注意事項等の話があった。

学生の中には、韓国やアメリカ合衆国への留学希望者がおり、熱心に説明を聞いていた。

留学生が社町奨学金交付式に出席

本学では、私費外国人留学生に対し、毎年、社町から奨学金が支給されており、本年度の奨学金の交付式が7月11日に社町長室で行われた。

この奨学金は社町が留学生の支援のために平成4年度から毎年3～4人に支給されており、本年度で延べ34人の私費留学生が支援されたことになる。

当日は、小東社町長から励ましの言葉とともに一人ずつ手渡され、留学生はお礼を述べるとともに日本での研究の目的や自分のエピソードを披露し、留学生活の意欲をさらに高めた。



やしろ国際交流サロン(第3回)～盆踊りの講習会～の開催

本年度3回目のやしろ国際交流サロンが、7月18日(木)に国際交流会館多目的ホールで開催された。

今回は、8月24日(土)に夏祭り「やしろ夏のおどり」が予定されており、留学生は「留学生連」という名で毎年祭りに参加しているため盆踊りの講習会をメインに行われた。

当日は、留学生と地域の関係者が一つの輪になり、社民踊研究会 石井正敏会長の指導をうけた。留学生達は、はじめは見よう見まねで踊っていたが、何回か繰り返し踊っていると徐々に踊れるようになり、最後には石井会長から誉めてもらう程

に上達した。



学長と学生代表との懇談会

7月25日(木)、事務局大会議室において学長と学部学生との懇談会を開催した。

中洲学長、佐藤副学長と学生組織代表学生8人が懇談。学生から「授業と課外活動が重複した場合の配慮」を望む意見の他、「キャンパス内で携帯の電波が弱い」、「交通が不便」等、日常の学生生活や本学の立地ならではの意見も多く出された。

学長は「交通の便が悪くとも人が行列し賑わう店がある。そんな大学にしたい」と話し、学生は、普段学長と直接話すことがなく最初は緊張気味であったが、除々に気持ちも和らぎ有意義な意見交換となった。学生によりよい充実した学生生活を送ってもらうため、学生の希望や意見を聞く懇談会を今後定期的で開催する予定。



大学説明会の開催

7月27日(土)、講堂において本学の受験を希望する高校生等を対象とした大学説明会を開催した。猛暑にもかかわらず説明会へは、昨年度を大幅に上回る542人(昨年380人)が参加した。

説明会では、佐藤副学長が挨拶の後、教育課程、教員免許状、学生生活等の概要説明が行われた。

引き続き、大学紹介ビデオの上映及び平成15年度入学者選抜試験についての説明が行われた。

午後から行われたグループ別懇談会では、学部在学生による入試体験談を中心に、なごやかな雰囲気の中で入学試験や入学後の学生生活等についての質疑応答が行われた。

また、個別入学相談会及び学生寄宿舍、図書館など学内の施設見学が実施され、好評であった。

大学等地域開放特別事業の実施

7月27日(土)、平成14年度大学等地域開放特別事業として、「模型飛行機を活用したものづくり体験学習」が、社中央公民館と共催で、附属小学校の多目的ホール及び体育館において実施された。この事業は、地域の小学生を対象に模型飛行機の製作などを通して、科学・技術に対する興味・関心を高めてもらうことなどをねらいとしたものである。

当日は、50人の参加があり、生活・健康系教育講座の山野教授、MARC(模型飛行機研究会)のメンバーである大学院生の指導のもと、ゴム動力プロペラ機の製作、試験飛行を行い、ものづくりの魅力を実感した。



全学レクリエーション「ソフトボール大会」及び「卓球大会」の実施

全学レクリエーション行事の一環として、ソフトボール大会が7月1日(月)から18日(木)の間に本学ソフトボール場及び附属小学校グラウンドで、卓球大会が7月16日(火)に本学体育館で行われた。

ソフトボール大会には6チーム、卓球大会には16チームの参加があり、熱戦が繰り広げられた。

各大会の成績は次のとおりである。

【ソフトボール大会】

優勝 事務局Bチーム
準優勝 事務局Cチーム
第3位 小学校Bチーム

【卓球大会】

優勝 森本隆弘(教務課)
寺田 敦(中学校)
準優勝 森田啓之(生活・健康系教育)
白川勝也(庶務課)
第3位 田中亨胤(幼年教育)
宮脇明子(教務課)



訂正

・学報(第240号)

2頁奨学寄附金の表中研究担当者の欄1行目

(誤) 生活・健康系教育講座
教授 小川 武 範

(正) 総合学習系教育講座
教授 小川 武 範

- 学内委員会等委員 -

○学部教務委員会

区分	委員氏名	職名(所属)	任期
旧	長澤 憲保	教授(学校教育研究センター)	14. 4. 1 ~ 16. 3. 31
新	別惣 淳二	助教授(学校教育研究センター)	14. 8. 1 ~ 16. 3. 31

[教務課]

- 主要日誌 -

月 日	事 項
7月1日(月)	全学レクリエーションソフトボール大会 (7/18まで) 教員採用試験1次対策学内模擬面接
7月2日(火)	兵庫教育大学国立大学法人化準備委員会(第2回) 国立大学法人化準備委員会「組織業務・人事制度部会」(第5回)
7月3日(水)	兵庫教育大学・社町連携協力連絡協議会 連合学校教育学研究科代議委員会(第3回) 学校教育研究センター運営委員会(第3回) 附属図書館運営委員会 総合共通科目検討委員会(第1回) 教職講座 一般教養・教科専門セミナー 短期留学推進制度(派遣)説明会
7月4日(木)	自己評価実施委員会(第2回) 国立大学法人化準備委員会「理念・目標計画部会」(第6回)「教育内容部会」(第5回) 教職講座 学校給食運営連絡会
7月5日(金)	教員等就職対策委員会 陸上競技場に関する検討会 厚生会懇談会
7月6日(土)	附属幼稚園ほしぞらカーニバル 公開講座「簡単ロボット制作で学ぶコンピュータの仕組みと制御」 公開講座「現職教員の実技指導能力を向上させるための講座」
7月8日(月)	学部入学者選抜要項公表 連合大学院学生募集要項ポスター公表

	学生委員会
7月9日(火)	国立大学法人化準備委員会「教育内容部会」(第6回) 学生寄宿舍棟長会
7月10日(水)	運営評議会(第5回) 教授会(第4回) 学校教育研究科委員会(第4回)
7月11日(木)	国立大学法人化準備委員会「理念・目標計画部会」(第7回)「教育内容部会」(第7回) 社町奨学金交付式
7月12日(金)	国立大学法人化準備委員会「財務会計制度部会」(第5回) 大学・高等学校教育研究懇談会
7月13日(土)	公開講座「簡単ロボット制作で学ぶコンピュータの仕組みと制御」 公開講座「現職教員の実技指導能力を向上させるための講座」 公開講座「スポーツが好きになる親子教室 - 泳ぎを好きにさせる水泳指導など -
7月14日(日)	公開講座「スポーツが好きになる親子教室 - 泳ぎを好きにさせる水泳指導など -
7月16日(火)	国立大学法人化準備委員会「組織業務・人事制度部会」(第6回) 大学院入学願書受付(7/29まで) 連合大学院論文編集委員会(第2回) 全学レクリエーション卓球大会 Pro Quest(オンラインデータベース)講習会
7月17日(水)	兵庫教育大学国立大学法人化準備委員会(第3回)
7月18日(木)	やしろ国際交流サロン(第3回)
7月19日(金)	附属図書館運営委員会 附属図書館選書委員会
7月20日(土)	公開講座「現職教員の実技指導能力を向上させるための講座」 公開講座「スポーツが好きになる親子教室 - 泳ぎを好きにさせる水泳指導など -
7月21日(日)	公開講座「スポーツが好きになる親子教室 - 泳ぎを好きにさせる水泳指導など -
7月22日(月)	EBSCO host(オンラインデータベース)講習会
7月23日(火)	国立大学法人化準備委員会「教育内容部会」(第8回) 国立大学法人化準備委員会「理念・目標計画部会」(第8回) 厚生会理事会 CSA(オンラインデータベース)講習会

7月24日(水)	運営評議会(第6回) 兵庫教育大学国立大学法人化準備委員会(第4回) 大学院教務委員会(第4回) 学部教務委員会(第4回) 学校教育研究会委員会(第4回) 建物施設等委員会(第2回)
7月25日(木)	附属学校運営協議会(第3回) 実地教育委員会(第3回) 情報化推進委員会(第1回) 学長と学生代表懇談会
7月27日(土)	大学説明会 大学等地域開放特別事業の実施 公開講座「現職教員の実技指導能力を向上させるための講座」
7月29日(月)	平成14年度新産業技術等指導者養成講習(8/2まで) 平成14年度学校図書館司書教諭講習(8/21まで) 平成14年度兵庫県・神戸市教育職員免許法認定講習(8/30まで)
7月31日(水)	国立大学法人化準備委員会「理念・目標計画部会」(第9回)



全学レクリエーション「卓球大会」

適正温度で省エネ！
～室温28 を目安に調節を～

編集発行 兵庫教育大学総務部庶務課

〒673-1494 兵庫県加東郡社町下久米942-1

電話 代表(0795)44-1101